

令和5年度（令和6年度採用） 公益財団法人千葉市保健医療事業団

正規職員（常勤職員）採用試験 受験案内

- ・ 専門職員（看護師・社会福祉士・精神保健福祉士）
- ・ 事務職員

1 目的

公益財団法人千葉市保健医療事業団の常勤職員（3名）を募集します。

2 採用予定者数

（職種A）「在宅医療・介護連携支援」に関する相談業務（2名）

（職種B）一般事務（1名）

3 受験資格

（職種A・B共通）普通自動車1種免許取得者（AT限定可）。

（職種Aのみ）看護師・社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者で、相談業務等の実務経験が4年以上ある者

※学歴・年齢等による受験制限はありません。

4 試験の方法（職種A・B 共通）

<試験方法>	<試験の内容>
書類審査	受験資格の有無、履歴書等の記載事項の真否
筆記試験	与えられた課題に対する小論文による試験
面接試験	主として人物、性格、及び医療や介護等に対する考え方についての個別面接による試験

5 試験の日程・場所、合格発表

書類審査	「6 受験手続き」を参照して、提出書類を受付期間内に持参、または郵送してください。
筆記試験 面接試験	(日程) 2月下旬予定 ※書類審査合格者に試験日時を通知します。 ※筆記試験と面接試験は同日に実施する予定です。 (応募者数により変更になる場合があります) (場所) 千葉県総合保健医療センター内
合格発表	(日程) 3月上旬予定 ※合否に関わらず文書で通知します。

6 受験手続き

提出書類	1 履歴書	① 市販の履歴書に必要事項を記入してください。(職歴欄等の必要事項は、楷書でていねいに記入してください) ② カラー写真貼付 (最近3か月以内に撮影、上半身、脱帽、正面向き) ※民間企業等に就労経験のある方は職務経歴書も添えてください。
	2 受験資格があることを証明できる書類の写し	(職種A) 有資格者であることが証明できる書類等の写し (職種A・B) 普通自動車1種免許証の写し
	(採用決定者のみ) 健康診断書	① 労働安全衛生規則第43条(雇用時の健康診断)に準じた項目の健康診断書 ② 指定する日までに提出してください。 ※受験申込時には、提出不要です。
受付期間	令和6年1月24日(水)～令和6年2月13日(火) 17時	
提出先	〒261-0001 千葉県美浜区幸町1-3-9 千葉県総合保健医療センター4F 公益財団法人千葉県保健医療事業団 職員採用関係「(※)」宛 (※)「職種A」または「職種B」を記載してください	

提出方法	持参する場合	① 受付時間は、9時～17時です。 ただし、土曜日は除きます。 ② 代理人による提出可 ③ 日曜日に持参する場合は、1F「千葉市保健医療事業団事務室」まで持参してください。
	郵送する場合	① 令和6年2月13日（火）17時必着。 ② 郵送方法は指定しませんが、「書留」又は「配達記録郵便」の確実な方法を利用ください。 ③ 普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。
その他	① 一度提出し受理された履歴書等の書類は、返却しませんのでご了承ください。 ② 日曜日の受付もできますが、千葉市休日救急診療所の業務の都合上なるべく避けてください。 ③ 提出書類の持参・郵送の違い、また受付の順番で合否に影響が出ることはありません。	

7 採用予定日

令和6年4月1日

8 身分、給料及び勤務時間等

(1) 身分

公益財団法人千葉市保健医療事業団職員（千葉市の外郭団体）

(2) 給与

公益財団法人千葉市保健医療事業団職員給与規程による。

例：（職種A：看護師の場合）初任給 228,300 円/月（大学卒）

（職種B）初任給 176,300 円/月（大学卒）

賞与 4.5 か月/年（初年度はこの限りではありません）

扶養手当（配偶者 6,500 円、子 10,000 円、その他扶養 6,500 円）

通勤手当（最高 55,000 円）、住居手当（最高 27,000 円但し借家に限る）等（今年度実績）

※その他各種手当あり

※給与及び各種手当等は千葉市職員に準拠。

(3) 勤務時間

「8：30～17：15」または「9：00～17：45」

※週38時間45分

(4) 休日

週休2日制

※(職種A)については、土曜の勤務もあります。

※(職種B)については、千葉市休日救急診療所運營業務として日曜・祝日・年末年始に勤務があります。

(5) 有給休暇等

年次有給休暇：年間20日

その他、夏季休暇、病気休暇等あり。

※公益財団法人千葉市保健医療事業団職員就業規程による。

(6) 定年(令和5年度現在)

61歳に達した年度の末日 ※定年以降の再雇用制度あり。

(7) 勤務地

(職種A) 千葉市在宅医療・介護連携支援センター内(令和6年1月現在
：千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階)

(職種B) 千葉市保健医療事業団事務局(千葉市美浜区幸町1-3-9 千葉市総合保健医療センター内)

※職種Bについては採用後、数年後に千葉市青葉看護専門学校(千葉市中央区青葉町1273-5)へ異動する場合があります。

9 勤務内容

(職種A) 医療・介護資源を把握して、医療・介護等の専門職向けに、多職種連携に関する相談支援や研修会の開催支援などを行う。

(職種B) 千葉市保健医療事業団が実施している事業に関する一般事務を行う。

10 (公財) 千葉市保健医療事業団が求める職員像について

当事業団は千葉市から「在宅医療・介護連携支援業務」を受託し、また「千葉市休日救急診療所」の指定管理者として指定されており(令和5年度現在)、さらに千葉市青葉看護専門学校の運営を行っています。

また市の救急医療に関する業務を受託して実施しています。

よって、当事業団の業務範囲は幅広く、どんな困難な状況にあっても目標達成に向けてあきらめることなく粘り強く取り組める職員を必要としています。

ただし、どの業務もOJTによる研修を行いますので、未経験者であっても、当事業団で就労したいという強い意欲のある方でしたら、ぜひ応募してください。

11 その他

採用試験の結果についての開示請求は、公益財団法人千葉市保健医療事業団個人情報保護規程に基づき、請求することができます。

※電話やはがき等による請求はできません。

<問い合わせ先>

公平を期するため、ご質問の内容によってはお答えできない場合があります。

公益財団法人 千葉市保健医療事業団

〒261-0001 千葉市美浜区幸町1丁目3-9 千葉市総合保健医療センター4F

職種Aの勤務内容等に関すること

(在宅医療・介護連携支援室)

TEL 043-305-5026 担当：伊藤

採用試験に関すること、

職種Bの勤務内容等に関すること

(事務局)

TEL 043-238-9964 担当：塩原・西村・木村

メールでのお問い合わせは 「E-mail : hokendan@chiba-hm.jp」へ